第1回 生活道路における物理的デバイス等検討委員会 議事要旨

【日時】平成 27 年 3 月 6 日 (金) 10:00~11:30

【場所】スタンダード会議室虎ノ門 ANNEX 2階 C会議室

【議事概要】

(検討の範囲)

- ○生活道路の構造や利用者のイメージを共有することが重要。
- ○物理的デバイスのみの議論に集中せず、対策を実施するエリア全体の戦略も考慮すべき。

(対象とする対策について)

- ○交通規制と物理的デバイスとの関連は深く、セットで検討されるべき。
- ○凸部のメニューに交差点手前でのハンプを加えていただきたい。

(生活道路対策の選定の留意点)

- ○法定外表示等による対策は逃げ道となっており、物理的デバイス設置の芽を摘んでいるのではないか。法定外表示の対策を実施した箇所では対策後の状況を再確認し、さらに対策が必要であれば物理的デバイス等を適切に検討するなど、PDCA サイクルで進める仕組みが必要。
- ○狭窄による走行動線の移動に伴う事故削減効果もあるため、効果評価にあたって着目すべき

(物理的デバイスにかかる課題)

- ○ハンプやスムース横断歩道などが導入可能な道路の勾配を検討すべき。
- ○セミフラットの歩道のスムース横断歩道の設計も検討すべき。
- ○物理的デバイスを導入可能な道路の対象をはっきりさせるべき。
- ○物理的デバイス構造は、自転車、バリアフリーの視点を忘れずに議論すべき。
- ○走りやすい道路において物理的デバイスにより速度を落とす非連続性は、効果も上がらず苦情を招く。道路全体で速度を出させないデザインとすることが必要。
- ○札幌市はハンプの導入事例があり、積雪寒冷地に導入する際の参考となるのではないか。

(法定外表示にかかる課題)

- ○カラー舗装による対策において、効果が疑われる色もあると思うので、使う色も考慮すべき。
- ○カラー舗装の色は、地域によって違うと利用者が混乱するので検討が必要。
- ○路肩等のカラー化の面積によって効果が違うことを考慮した方がよい。

(物理的デバイス等の設置にかかる理解の促進)

○仮設ハンプによる事前検証やワークショップによる意見交換等により、ハンプをスムーズに導入できた例があった。ガイドラインで示せば、各自治体でさらに展開しやすくなるのではないか。

- ○合意形成のツールとしてレンタルハンプを活用した社会実験を考慮すべき。
- ○物理的デバイスは、子どもや高齢者らを交通事故から守るためのものであることを強調すべき。

(過去の知見の活用)

○うまくいかなかった事例から得た知見をガイドラインに活かすことが重要。

~ 以 上 ~